

令和2年 3月23日

各 位

林業・木材製造業労働災害防止協会熊本県支部

伐木等の業務（チェーンソー）特別教育補講講習の開催について
（安衛則第36条第8号（大径木）の修了者対象）

労働安全衛生規則の一部を改正する省令等の施行について（平成31年2月14日付け基発0214第9号）により、令和2年7月末日までに伐木等の業務に係る特別教育の補講を受講されないと、令和2年8月1日よりチェーンソーを用いた伐木業務作業に就くことが出来なくなります。

このため、当協会におきましては、安衛則第36条第8号（大径木）の修了者を対象とした補講を開催しますので、この機会に受講いただきますようご案内いたします。

1 開催日時（希望時間を申込書にご記入下さい）

①令和2年4月24日（金）午前 9：00～12：00

②令和2年4月24日（金）午後 13：30～16：30

※午前、午後のご希望に添えない場合もありますので、ご了承ください

2 開催場所

「熊本県林業研究・研修センター」
熊本市中央区黒髪8丁目222-2
TEL 096-339-2221

*受付は正門から入って左奥、別棟の「森創館」になります。

会場へのお問い合わせはできませんので、お問い合わせは申込先に掲載されている電話番号へ
お願いいたします。

3 講習科目

①伐木等作業に関する知識

②関係法令 以上学科

③伐木等の方法 以上実技

4 受講料（テキスト代を含む）

一 般 5,000円（消費税込み）

林災防会員 4,500円（消費税込み）

※受講通知を確認後お振込みください

【振込口座】 肥後銀行 水道町支店
普通預金 552797
林材業労災防止協会熊本県支部

5 申込方法

1) 申込書（縦3cm×2.5cmの顔写真を貼付け）

※顔写真の背景は無地

※デジタルカメラで撮影したものでも可。ただし、写真用紙に印刷したものに限る。申込書に直接プリントアウトしたものは不可

2) チェーンソー特別教育修了証またはチェーンソー手帳のコピー

※コピーがない場合は受講できませんので、再交付申請の申込みをお願い致します。（チェーンソー特別教育に引続き受講される方は講習修了日を記載で大丈夫です。）

3) 公的機関が発行した本人を確認できるもの（運転免許、保険証、パスポート等のコピー）以上を揃えて下記に郵送下さい

【送付先】 〒862-0954

熊本市中央区神水1丁目11-14（熊本県木材会館）

林業・木材製造業労働災害防止協会熊本県支部

6 申込期限

受講希望日の1週間前まで（定員になりましたら締め切らせていただきます）

7 講習会に持参するもの

1) チェーンソー用の防護ズボン又はチャップス

※持ってない方には貸出ししますが、持っている方は必ずご持参下さい

2) 印鑑 ※修了証の受取りに必要です。

8 講習会開催時の連絡先

090-1972-6395

※講習会に関するお問い合わせ

林業・木材製造業労働災害防止協会熊本県支部（林災防）

TEL 096-382-7872

伐木等業務(チェーンソー) 特別教育 補講 講習会申込書

※安衛則第36条第8号修了者対象

本人確認書類		免許証・健康保険証・その他 ()		※受付番号No	
講習希望日		令和 年 月 日 (午前 午後)			
ふりがな					
氏名		印			
生年月日		昭和・平成 年 月 日 (満 才)			
現住所		〒 -			
自宅電話番号		携帯番号			
所属	事業場名			担当者名	
	所在地	〒 -			
	電話番号			FAX	
※これまでに取得した伐木業務(チェーンソー)特別教育修了証番号(申込書に必ず写しを添付すること)				熊本県支部 会員、非会員別	
修了年月日		修了証番号		会員	非会員
個人情報の取扱いについて 本申込用紙にて当支部に提供していただいた個人情報は、修了証に記載、将来の再交付のためのものであり、受講者の同意なく目的以外の利用を行うことはありません。					

令和 年 月 日

林業・木材製造業労働災害防止協会 熊本県支部 殿



修了証の写真となりますので、証明書等に適した写真をお願いします。

必要事項をご記入の上、写真1枚(3.0cm×2.5cm)を貼付して、郵送にて申し込み下さい。*修了証の写真になります。(受講料は別紙講習会案内に記載の口座へお振込み下さい。)

〒862-0954 熊本市中央区神水1丁目11-14 (熊本県木材会館)

林業・木材業労働災害防止協会熊本県支部

電 話 096 (382) 7872 FAX096 (382) 7893

(注) ※印は、本人において記入しないこと。